みやき町営住宅等指定管理者

審査結果報告書

令和5年2月10日(金)

みやき町営住宅等指定管理候補者選定に係る みやき町指定管理候補者選定委員会 委員長 江頭 正邦

I 審査経緯

1. 選定委員会の開催

| 開催日 | 審議内容 | |
|--------------|---|--|
| 令和5年2月10日(金) | 事業計画書について 応募状況・選定基準について 事業計画書の審査内容について 申請者プレゼンテーション 採点 候補者選定 | |

2. 審查方法

みやき町営住宅等指定管理候補者選定に係るみやき町指定管理候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)は、条例の第67条および特公賃条例の第47条の規定に基づき、令和4年12月16日に公表した選定基準により総合的に評価を行い、総合評価点が最も高い申請者を候補者とすることとして審査を行いました。

○ 選定基準の算定

申請者の評価は、満点を100点とします。選定基準をもとにした審査表に基づく委員の 採点等を行いますが、審査基準における最低基準に達しなかった申請者には、選定委員会の 評価順位に関わらず、順位者(候補者)としての地位は与えられません。

【最低基準】

- イ)審査基準表の審査項目における最も高い点数をつけた委員の点数(最高点をつけた委員が複数いる場合は、いずれか1人の委員の点数)及び最も低い点数をつけた委員の点数(最低点をつけた委員が複数いる場合は、いずれか1人の委員の点数)を除く委員の点数を合計して算出する。
 - (a) 審査項目(「管理経費の縮減」の審査項目を除く。) ごとの得点が、審査項目ごと の満点の5割に達していること。
 - (b) 審査項目(「管理経費の縮減」の審査項目を除く。)ごとの得点を合算した全体の合計得点が満点の6割に達していること。
- ロ)「公平な利用の確保」、「組織体制」、「経済的基盤」に関する審査項目に係る適否について、選定委員が「適」と評価していること。

Ⅱ 審査結果

本事業では、1社(株式会社九州 PFI クリエイト)から申請された事業計画書を 選定委員会において審査し、評価値を算出しました。審査の概要及び評価値の結果に ついては以下の通りです。

1. 概要

株式会社九州 PFI クリエイトの事業計画書は、選定水準を満たした上で、公平な利用の確保、サービスの向上、利用者の意見の反映・運営の革新性、管理経費の縮減等、すべてにおいて十分な能力やノウハウを活かした、積極的で良質な提案であり、安定した事業運営と地元雇用・町内発注の効果が期待されます。

2. 総合評価値の結果

総合評価値は以下のとおりとなりました。

選定委員会で、株式会社九州 PFI クリエイトの事業計画書の評価を行い、審査項目の評価点を下記のとおり決定した。点数付与は、絶対評価とし、各審査項目内容を審査し、各項目の点数を決定しました。

管理経費の縮減の項目については、申請者が1社でしたので、満点の20点を配点しました。

その結果、株式会社九州 PFI クリエイトの内容評価点は、84.6 点となりました。 (別添配点表参照)

① 株式会社九州 PFI クリエイト

| | 配点 | 得点 |
|-------|-------|------|
| 総合評価値 | 1 0 0 | 84.6 |

3. 選定結果

以上のことから選定委員会は総合評価値 84.6 点を獲得し、最低基準を上回った 株式会社九州 PFI クリエイトを候補者に選定したことを報告します。